福祉関係職場・交流集会

地域共生社会における社会福祉協議会と自治体の関わり方

日時　2022年11月27日（日）14：00～
場所　水戸市 自治労会館（WEB参加OK）
内容　基調提起・講演
　　事例報告・意見交換会

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30　自治労茨城県本部
Ｅメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 ＝ 千　歳　益　彦
毎　月　５　の　日　発　行
定　　価 ＝ １部５円（組合費に含む）
印 刷 所 ＝ コトブキ印刷株式会社

すべての単組で要求・交渉を

拡大闘争委員会　確定闘争方針を決定

県本部は10月21日、拡大闘争委員会を開催し、２０２２確定期の闘争方針を決定しました。

団結ガンバローで確定期のたたかう決意を固めた

冒頭、千歳委員長はあいさつの中で、確定期の闘争にむけてこれまで県本部賃金専門委員会や賃金確定討論集会（第４回ブロック活動者学校）を開き、単組ごとに課題を持ち寄り準備、議論を深めてきた。その上で県本部の闘争方針を提起する。私たちの課題解決のためには、各単組での「要求・交渉・妥結」の取り組みが何より重要であることから、全単組で「要求書提出」を呼びかけました。

闘争委員会は、２０２２年人事院勧告、県人事委員会勧告と県地公労の妥結結果の経過を報告したあと、２０２２確定闘争の推進方針の取り組みについて具体的に「11の取り組みの柱」と「重点課題」を提起し、拍手多数で承認されました。

11の柱では、今年の人事院勧告が３年ぶりの月例給・一時金の引き上げになったことを受け、勧告の完全実施、一時金引き上げ分を人事評価制度の上位成績者へ配分しないことを求めています。

また、県地公労で妥結された会計年度任用職員の期末手当の引き上げと正規職員との権衡から家族看護休暇等の有給化を受け、各市町村においてもこの取り組みに続き要求していくこととしました。

そのほか、中途採用者の給与格付けの運用制度の改善、週休日の振替運用の適正化などについても提起しています。（別表）

県本部が作成した賃金確定闘争のモデル要求書の活用により、全単組での要求書提出の取り組みを展開します。２０２２確定期闘争スケジュールとして、交渉集中期間のヤマ場を11月第３週、県本部統一行動日を11月18日に設定し、各単組は要求実現にむけて時間内外集会、朝ビラ配布行動などを行い、「要求・交渉・妥結」のサイクル確立とともに確定闘争を全力で取り組むことを確認しました。最後に千歳委員長の団結ガンバローでたたかう決意を固めました。

また、この日は２０２２現業・公企統一闘争の取り組みの報告と、現任期で退任となる県本部組織内議員の飯田正美水戸市議会議員からのあいさつが行われ、飯田議員の後継となる萩谷慎一水戸市議会議員への支援が訴えられました。

飯田市議は、16年間、県本部組織内議員として自治労運動にご尽力いただきました。

2022確定闘争 11の取り組みの柱

① 職員の生活を守るため**月例給の水準と一時金の支給月数を引き上げること**。また、引き上げ分を上位成績区分に配分しないこと。

② 民間と公務の初任給水準の格差が拡大していることから、**初任給格付けを引き上げること**。昇格、昇給等の賃金決定基準の改善、上位昇給の活用などによって、**職員の賃金水準を改善すること**。

③ **中途採用者の給料**は、職務の内容や責任、職務経験等を考慮して定めることとし、他の職員との権衡の観点から、**昇格・昇給の運用について改善すること**。

④ **人事評価制度および結果の賃金等への反映**については、自治体の実情を踏まえることとし、労使合意を大前提に、**賃金に差をつけることを目的としないこと**。上位昇給の活用については、人材育成や長期的なモチベーション、賃金水準の確保・改善から、公正・公平な運用とすること。

⑤ **諸手当**については、地域の実情を踏まえつつ、**必要な改善を行うこと**。

⑥ **会計年度任用職員の給料・手当**について、常勤職員の給与改定に対応した改善を行うこと。また、職務内容に応じ**常勤職員との均衡・権衡をはかること**。**休暇等**についても、**常勤職員と権衡をはかること**。常勤職員との間に理由なく差が設けられている場合は、速やかに改善にむけた措置をとること。

⑦ **週休日の振替運用の適正化をはかること**。

⑧ **公務における働き方改革を着実に推進するため**、労働時間を適正に把握するとともに、36協定締結義務職場での確実な締結、締結義務のないすべての職場における36協定に準じた協定の締結、年次有給休暇の取得促進をはじめ適切な対応をはかり、**長時間労働を是正すること**。

⑨ **定年引き上げ**については、**国に遅れることなく確実に実施すること**とし、自治体の実情に応じた制度設計とすること。また、定年引き上げ実施までの間は、希望者全員を対象にフルタイムを基本とした再任用制度を確実に運用することとし、あわせて定年引き上げを円滑に行い、職員の定年退職時の職務および級を継続した運用を行うこと。

⑩ **人件費にかかる必要な財源を確保すること**。とくに会計年度任用職員の処遇改善のための財源を確保すること。

⑪ **賃金・労働条件の決定**にあたっては、労働基本権制約の代償措置としての人事院勧告および人事委員会勧告等も踏まえながら、**労使交渉・協議の実施とそれに基づく合意によるもの**とし、**労使による自主決着をすること**。また説明責任を果たすこと。賃金・労働条件の変更については、計画段階からの事前協議を徹底すること。

要求・交渉・妥結の交渉サイクル＜2022賃金確定闘争取り組みスケジュール＞

	単組	県本部	
10月	単組執行委員会 　国、県人勧をふまえて要求書の検討 単組執行委員会・中央委員会 　要求書の決定 賃金・確定闘争要求書の提出（10月28日）	県人事委員会勧告 賃金確定討論集会 地公労最終交渉・総決起集会 拡大闘争委員会 第1次確定オルグ	10月 5日 10月15日 10月18日 10月21日 10月24日～
11月	回答書受理・交渉（11月8日）	市長会・町村会申入れ 市町村課申入れ	11月 2日 11月 8日
	交渉ヤマ場　11月14日～18日 県本部統一行動日（戦術集中日）　11月18日		
	人勧の取扱いについて妥結 給与条例の改正案提出 　改正案可決成立	第２次確定オルグ	
12月	自治体12月議会 一時金改定支給（12月9日）		
１月	単組執行委員会 　人勧以外の積み残し課題の継続交渉 春闘の取り組み内容確認	春闘討論集会	１月13日

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用できない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

現業・公企統一闘争総決起集会

質の高い公共サービス実現へ

県本部は10月22日、自治労会館で現業・公企統一闘争のさらなる結集にむけて総決起集会を開きました。

現業評議会の杉本議長（取手市職）はあいさつの中で常陸太田市の下水道事業に係る給与削減提案に触れ、専門的な資格や経験が少ない職員が配置されている状況は住民サービスの低下や事故にも繋がりかねない。現業職場でも人員の確保を求める必要があること、さらに定年引き上げ制度の導入により身体機能低下に見合う業務内容変更、安全面の確保が何より重要であることから、現業・公企統一闘争に結集し、さまざまな職場課題や労使協議にむけてともに取り組みを強化していこうと訴えました。

集会には、17単組から27人が参加。集会の基調提起のあと、「定年延長後の現業職場での課題」と題した学習会が行われ、県本部の花島副委員長から、高齢期になっても安心して働き続けられる職場環境の整備や60歳超の賃金水準確保の必要性などの課題が示されました。

その後に開かれた分散会では、職種別グループに分かれ、この間の交渉や課題などについて情報の交流を図りながら、要求実現にむけ引き続き各単組での取り組みの強化を誓いました。

総決起集会で職種別に行われた分散会の様子

武力で平和はつくれない つなごう憲法をいかす未来へ －国会前で11・3憲法大行動－

日本国憲法の公布から76年となる11月3日、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会などの主催で「「武力で平和はつくれない・つなごう憲法をいかす未来へ11・3憲法大行動」が行われました。

会場となった国会議事堂正門前付近には、改憲に反対する団体や市民、国会議員など全国から4200人が参加。主催者あいさつのあと、安保法制違憲訴訟共同代表・弁護士である杉浦ひとみさんなどから憲法改正に反対するスピーチがあり、「改憲」ではなく憲法をいかして平和を求めていこうと訴えがありました。

先の通常国会で岸田首相が「発議にむけて積極的な議論を期待する」と発言したことや、「国家安全保障戦略」「防衛大綱」など防衛力強化方針、防衛費増額、敵基地攻撃能力の保有など、政府は戦争する国づくりのため改憲にむけて着々と準備を進めています。

憲法改正で武力による安全の保障ではなく、私たちのいのちや暮らしを守る政策、政治の転換が求められています。

単組新役員

行方市職員組合

執行委員長　古渡　秀和
副執行委員長　宮河　豊
副執行委員長　内山　和弘
副執行委員長　柳町　晶子
書記長　男庭　圭一
書記次長　花形　将史
書記次長　鬼沢　宣行
財政局長　荒井　直樹
執行委員　舟串　隆司
執行委員　横山　聡
執行委員　岡部　直樹
執行委員　箕輪栄三郎
執行委員　伊勢山　尚
執行委員　手塚　晴庸
執行委員　原田喜代美
執行委員長　根本　昌枝
執行委員　松下　貴昭
執行委員　馬場　典子
執行委員　佐藤　晃子
執行委員　菅谷　心一
執行委員　黒須さとみ
執行委員　新島　俊一
執行委員　久保真理絵
執行委員　江波　瑞貴
執行委員　石﨑　将彰
執行委員　近藤　花保
執行委員　大川　中志
執行委員　八木　紘子
執行委員　岩永　千春

鹿嶋市職員組合

執行委員長　浦田　広行
副執行委員長　飯島　優
副執行委員長　伊藤　友里
書記長　君和田康夫
書記次長　堀口　敏克
書記次長　和泉　勇希

＼カンタン／
お見積もり受付中！

STEP 1
現在の車検証のコピーと保険証券（共済証書）を用意してください。

STEP 2
所属の組合を通じて提出してください。

またはこちらから
アクセスコード jichiro
じちろう マイカー共済
掛金試算

新規成約でもれなくプレゼント

マルチポーチ

さらに
車両補償を付帯すると
ノベルティグッズもプレゼント

【2021年11月制度改定版】
じちろう マイカー共済
自動車総合補償共済

こくみん共済 NEWS 5122A012

成約キャンペーン実施中！！
キャンペーン期間
2022年11月1日▶2023年1月31日

団体割引は多くの組合員の利用と安全運転に支えられています。

じちろうマイカー共済 4つのメリット

大きな特長 組合経由の加入で
1 団体割引32.5%※を適用!!
※掛金体系の変更による職域掛金の廃止に伴い割引率が変更されました。
※団体割引は、車種や補償内容により割引率が異なる場合があります。また、毎年11月時点の実績により変動することがあります。

2 運転者本人・配偶者限定で、掛金が最大8%割引に!!

3 自治体職員に心強い、弁護士費用等補償特約（賠償対応補償付）をセット!!

4 契約者＝組合員で家族の車にも団体割引が適用!!

主たる被共済者になれる方
1 組合員本人
2 組合員の配偶者*1
3 組合員の同居の親族*2
4 組合員の配偶者の同居の親族*2
*1 配偶者には内縁関係を含みます。
*2 別居の未婚の子も含まれます。

7才の交通安全プロジェクト
こくみん共済 coop 自治労共済推進本部は「7才の交通安全プロジェクト」に取り組んでいます。

ベースは「標準型」
組合員とその家族に手頃な掛金で安心を提供する、じちろうマイカー共済の基本補償は「標準型」。この「標準型」をベースにさまざまな特約や割引、車両損害補償などを組み合わせることで、よりニーズにあった補償や掛金にすることができます。車種別の標準型の補償内容については下記をご覧ください。

自治体職員に心強い

車種	対人賠償	対物賠償	人身傷害補償	無共済車傷害	搭乗者傷害特約	自損事故傷害特約	弁護士費用等補償特約（賠償対応補償付）
四輪自動車	無制限	無制限	5,000万円	無制限	なし※	—	あり
二輪自動車	無制限	無制限	なし※	無制限	500万円	1,500万円	あり
原付自転車	無制限	無制限	なし※	無制限	なし※	1,500万円	あり

※「なし」となっている補償は、任意で付帯することができます。

不明な点などは、所属の組合を通じて
こくみん共済 coop 自治労共済推進本部
茨城県支部にお問い合わせください。

こくみん共済〈全労済〉全国労働者共済生活協同組合連合会
coop 自治労共済推進本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地（先）の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。